

鹿児島県及び関係市町における物資供給に関する協定

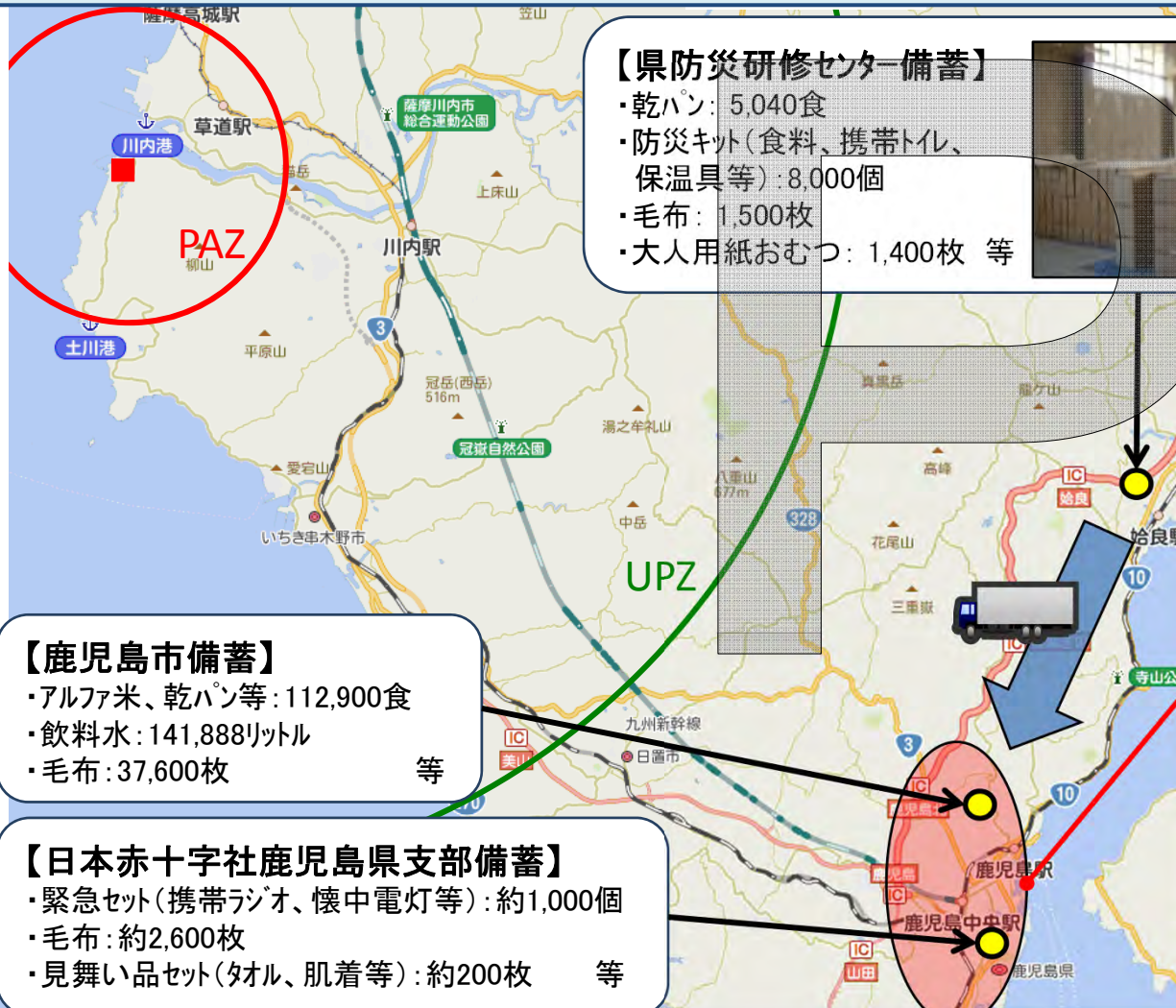
- 備蓄物資が不足する場合に備え、鹿児島県及び関係市町は「災害時における物資の供給等に関する協定」を民間企業等と締結。

災害時における物資の供給等に関する協定の締結状況

	協定の種類	内 容	締結民間企業等	市町名	締結民間企業等
鹿児島県	災害時における物資等の供給協力に関する協定	災害発生時における物資等の供給	(株)タイヨー、(株)南九州ファミリーマート、鹿児島県パン工業協同組合、(株)山形屋、(株)山形屋ストア、南九州ココロホトリック(株)、イオン九州(株)、鹿児島県生活協同組合連合会、NPO法人コリ災害対策センター、(株)ローソン、(株)セブンイレブン・ジャパン、鹿児島県畳工業組合、南日本段ホール工業組合、特定非営利活動法人フードバンクかごしま	薩摩川内市	南九州ココロホトリック(株)、南九州ペプシコーラ販売(株)、田中石油ガス(株)、九州おひさま発電(株)、鹿児島県LPガス協会川薩支部、NPO法人コリ災害対策センター
				いちき串木野市	日之出紙器工業(株)、NPO法人コリ災害対策センター
				阿久根市	南九州ココロホトリック(株)、NPO法人コリ災害対策センター、(株)ソフィア、鹿児島県LPガス協会北薩支部
	緊急・救援物資等輸送に関する協定	災害発生時における緊急・救援物資等輸送	(公社)鹿児島県トラック協会 鹿児島県旅客船協会??	鹿児島市	(株)エコープ鹿児島、鹿児島県パン工業協同組合、生活協同組合コープかごしま、(株)タイヨー、(株)ハルタ、(株)山形屋、(株)山形屋ストア、(株)南九州ファミリーマート、イオンストア九州(株)、イオン九州(株)、ココロウエスト(株)、サントリービバレッジサービス(株)、エス・パックス(株)、日之出紙器工業(株)、(株)ニシムラ、(株)フタバ、平和リース(株)、NPO法人コリ災害対策センター、ミドリ安全(株)、鹿児島県LPガス協会
	大規模災害時の支援活動等に関する協定	大規模災害時において、緊急通行車両への優先給油及び被災者や帰宅困難者等への情報提供等	鹿児島県石油商業組合	出水市	NPO法人コリ災害対策センター、南九州ココロホトリック(株)、ワールドサンフーズ(株)、出水タンホール(株)
				日置市	日之出紙器工業(株)、生活協同組合コープかごしま、NPO法人コリ災害対策センター、南九州ココロホトリック(株)、サントリービバレッジサービス(株)
	災害時における緊急支援物資の保管及び荷役等の協力に関する協定	災害時における緊急支援物資の保管及び荷役等	鹿児島県倉庫協会	始良市	南九州ココロホトリック(株)、ワールドサンフーズ(株)、鹿児島県LPガス協会始良霧島支部、(株)イケガパン、(株)ニシムラ、(株)ナフコホームプラザナフコ始良店、エス・パックス(株)、J・パックス(株)、イオンタウン(株)、イオン九州(株)、ヤマト運輸(株)鹿児島主管支店
			さつま町	鹿児島県LPガス協会川薩支部	
			長島町	NPO法人コリ災害対策センター、ワールドサンフーズ(株)、鹿児島県LPガス協会北薩支部	

PAZ内避難時の物資備蓄・供給体制

- PAZからの避難住民約4,524人の受入れ時には、鹿児島市の備蓄のほか、鹿児島県防災研修センター、日本赤十字社鹿児島県支部に備蓄された物資(食料等の生活用品)等を、鹿児島県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 鹿児島県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、鹿児島県又は関係市町から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。



【県防災研修センター備蓄】

- ・乾パン: 5,040食
- ・防災キット(食料、携帯トイレ、保温具等): 8,000個
- ・毛布: 1,500枚
- ・大人用紙おむつ: 1,400枚 等



【鹿児島市備蓄】

- ・アルファ米、乾パン等: 112,900食
- ・飲料水: 141,888リットル
- ・毛布: 37,600枚 等

【日本赤十字社鹿児島県支部備蓄】

- ・緊急セット(携帯ラジオ、懐中電灯等): 約1,000個
- ・毛布: 約2,600枚
- ・見舞い品セット(タオル、肌着等): 約200枚 等

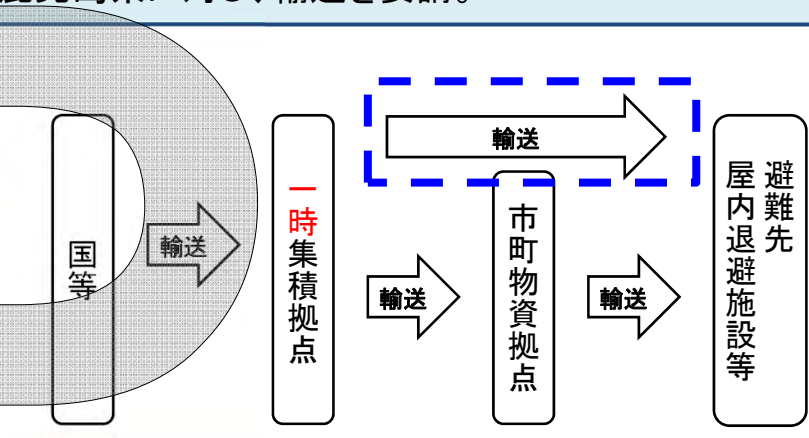
PAZ住民避難先

	避難施設	避難受入人数(人)
滄浪地区	総合体育センター-武道館	375
寄田地区	鹿児島県文化センター(宝山ホール)	285
水引地区	鹿児島県文化センター(宝山ホール)	436
	県立図書館本館	443
	かごしま県民交流センター	1,685
峰山地区	鹿児島県盲学校体育館	128
	開陽高等学校体育館	496
	鹿児島南高等学校体育館	676
合計		4,524

- 鹿児島県は、物資供給の迅速性を高め、国や他都道府県からの大量の支援物資を円滑に受入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため、物資を集積する**一時集積拠点**(県物資拠点)を開設。
- 鹿児島県は国等から送付される**支援物資の量**や市町毎の避難者数**等**から、市町物資拠点ごとの配分計画を決定し、一次集積拠点から市町物資拠点へ物資を輸送。
- 市町は、配分された物資を避難所等に輸送し、避難先住民や屋内退避住民へ配布。なお、被害状況等により市町物資拠点から避難所等への輸送が困難な場合には、市町は、鹿児島県に対し、輸送を要請。



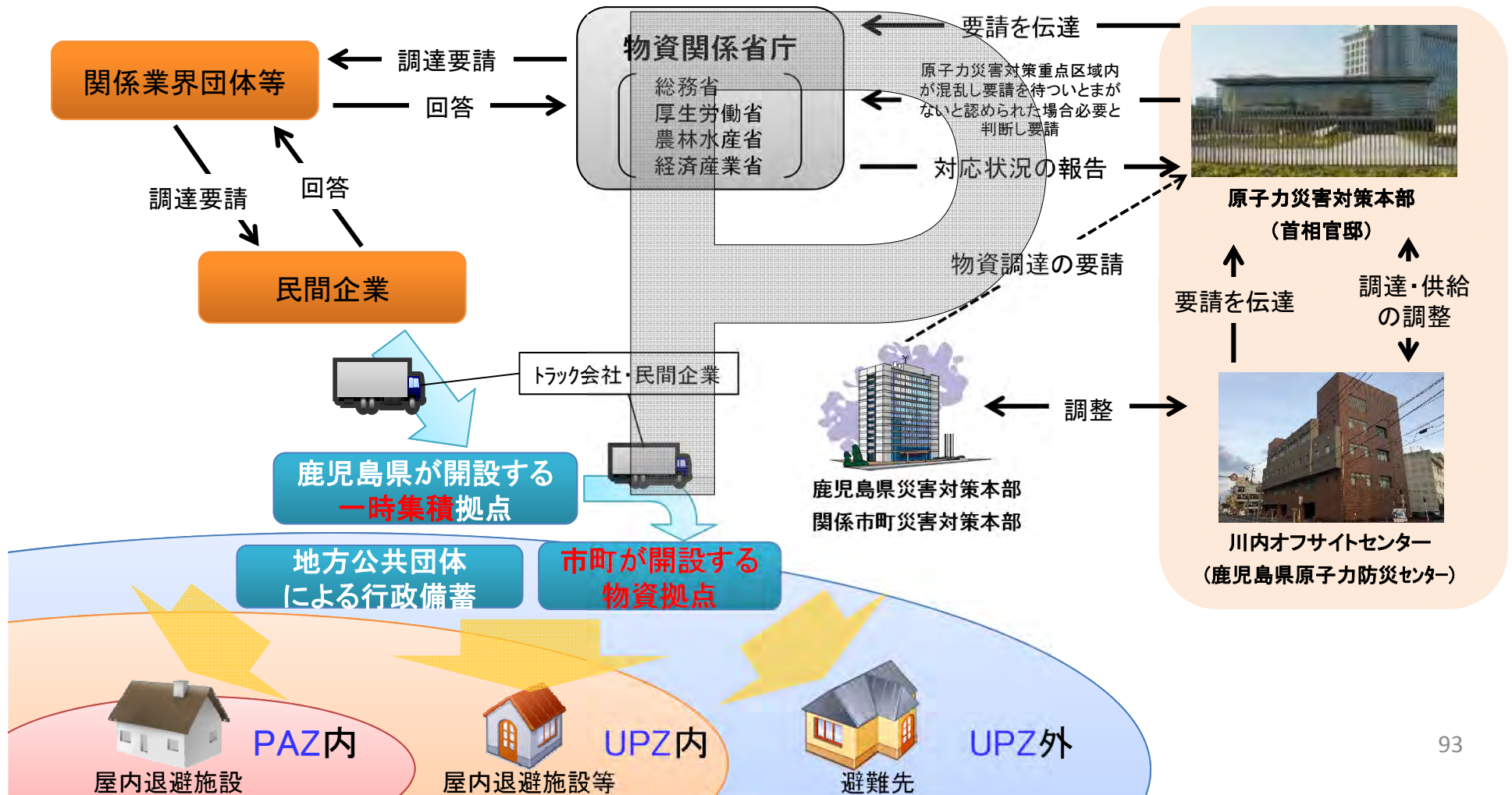
凡例
 ● 一時集積拠点(県物資拠点)候補地
 ● 市町村物資拠点候補地



- 一時集積拠点及び市町物資拠点の確保
物資拠点は、予め選定した物資拠点候補地の中から選定するが、十分な集積場所を確保できない場合は、民間の倉庫利用を検討する。
- 一時集積拠点及び市町物資拠点の役割
 【一時集積拠点(県物資拠点)】
 - ・ 避難先住民や屋内退避住民に対する国等の供給食料・物資の集積
 - ・ ボランティア団体等による食糧・物資の集積
 【市町物資拠点】
 - ・ 避難先住民や屋内退避住民への食糧・物資の供給
- 一時集積拠点及び市町物資拠点の効率的な運営
鹿児島県は各拠点における物資の受入れ、保管、払出等に関して、効率的な運営に努めるため必要な専門家を確保する。

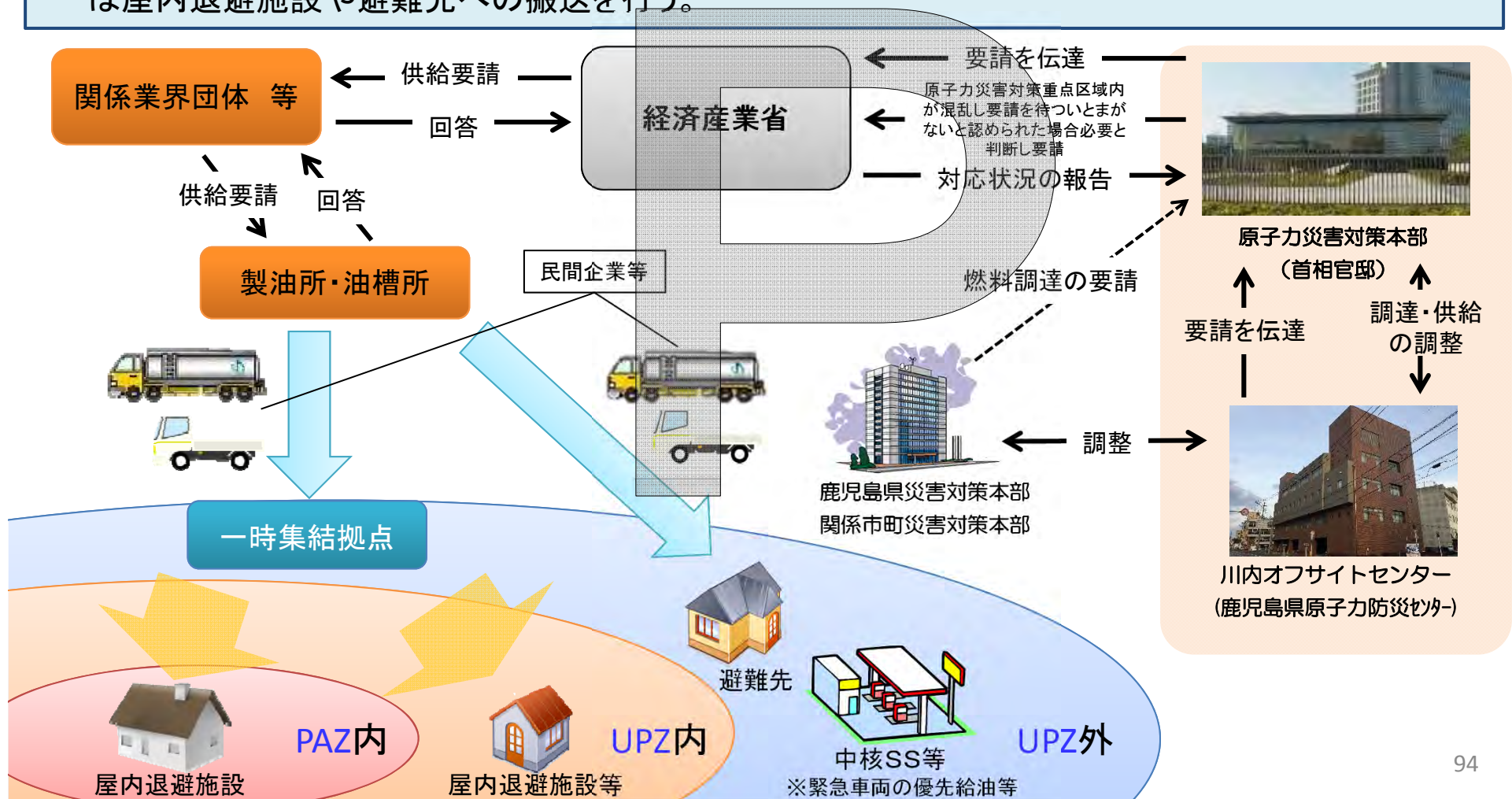
国による物資（食料等の生活用品等）の供給体制

- 鹿児島県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、鹿児島県及び関係市町から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。
- 要請を受けた、又は原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合等、国の原子力災害対策本部は、物資関係省庁（総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省）に対しこの要請を伝達、又は要請し、各物資関係省庁は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、鹿児島県が開設する**一時集積拠点**への物資搬送を行う。



国による物資（燃料）の供給体制

- 鹿児島県及び関係市町が備蓄している燃料が不足する場合、鹿児島県及び関係市町から、国の原子力災害対策本部に対し燃料調達の要請を行う。
- 要請を受けた、又は原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合等、国の原子力災害対策本部は、経済産業省に対しこの要請を伝達、又は要請し、経済産業省は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、原則として製油所・油槽所から一時集結拠点又は屋内退避施設や避難先への搬送を行う。



主な物資の種類と担当省庁、関係業界団体

➤ 被災者の生活の維持のために必要な物資(食料等の生活用品等)の調達・供給は、防災基本計画第2編 各災害に共通する対策編に基づき実施。

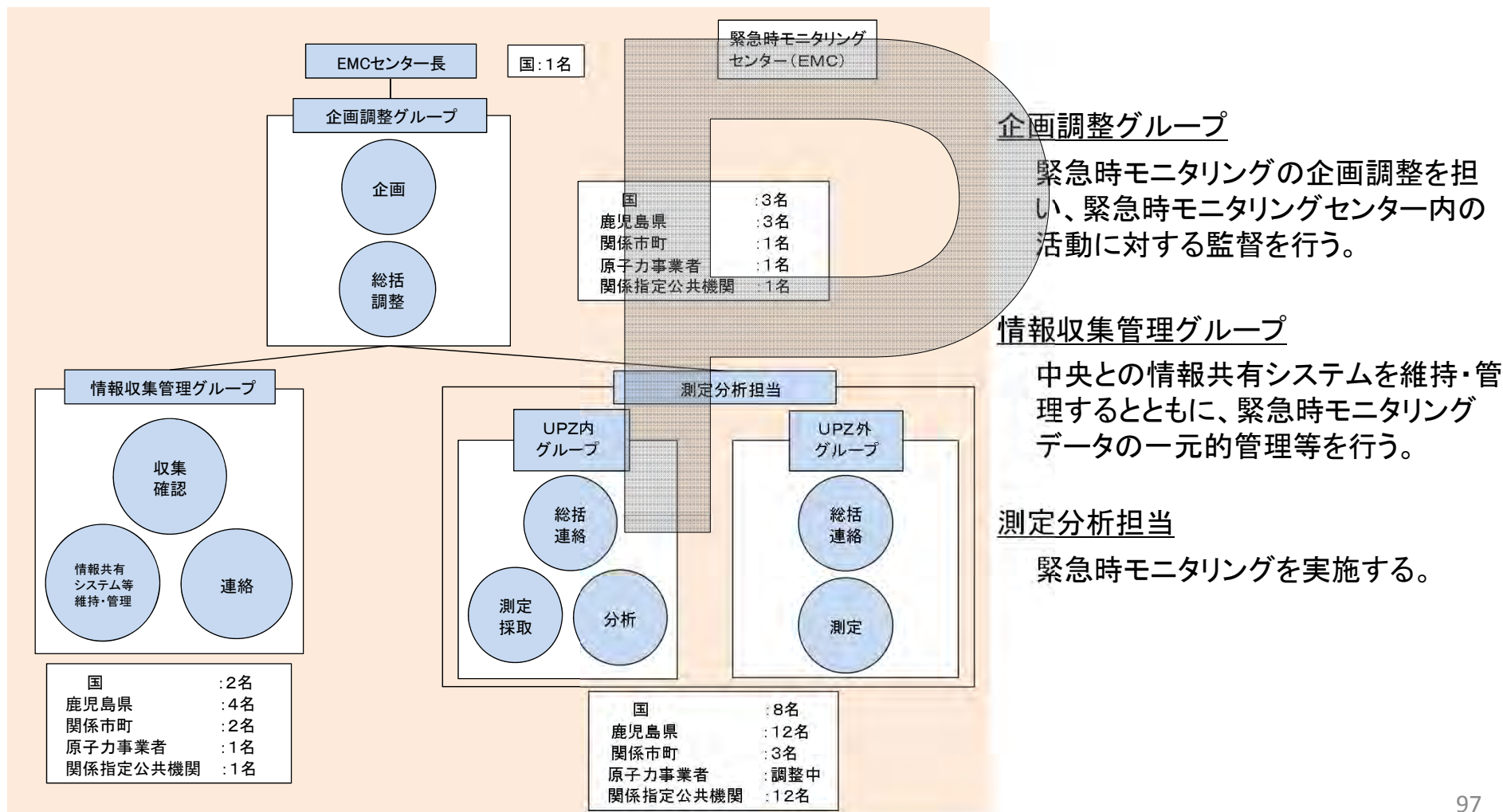
物資の種類	担当省庁	主要緊急物資	主な関係業界団体等
給水	厚生労働省	飲料水	周辺自治体水道局
医薬品等		一般薬、紙おむつ、マスク等	日本OTC医薬品協会、 日本製薬団体連合会、 日本医療機器産業連合会、 日本医薬品卸売業連合会等
食料等	農林水産省	パン、即席めん類、おにぎり、缶詰等	各種食品産業関係団体等
生活必需品	経済産業省	仮設トイレ、トイレットペーパー、毛布等	什器・備品レンタル協会、 日本家庭紙工業会、 日本毛布工業組合等
燃料(石油・石油ガス等)		ガソリン、軽油等	石油連盟、全国石油商業組合連合会、 独立行政法人石油天然ガス・ 金属鉱物資源機構(JOGMEC)等
貸出用機材の種類	担当省庁	主要緊急物資	
通信機器	総務省	貸出用災害対策用移動通信機器 (衛星携帯電話、MCA端末、簡易無線機)を備蓄	

※物資の調達・供給に係る、関係機関等の基本的な対応については、P94、95の体制に基づき実施。

8. 緊急時モニタリングの実施体制

緊急時モニタリングの体制

- 国は、施設敷地緊急事態に至った場合に、原子力施設の立地道府県に緊急時モニタリングセンター（EMC）を設置する。
- 緊急時モニタリングセンター（EMC）の体制について、センター長、企画調整グループ及び情報収集管理グループを川内オフサイトセンターに、測定分析担当を鹿児島県環境放射線監視センターに設置する。
- 川内原子力規制事務所に2名の上席放射線防災専門官を配置し、緊急時モニタリング体制を強化。



鹿児島県における緊急時モニタリング体制

- 川内原子力発電所のUPZ内に緊急時モニタリング地点を48地点(甕島及びPAZを除く薩摩川内市及び周辺8市町に46地点、甕島に2地点)を設定し、防護措置の実施判断に係る連続測定を実施。
- 川内原子力発電所敷地境界6地点(原子力事業者)及びPAZ内16地点(鹿児島県)、合わせて22地点の測定局で連続測定を実施。
- UPZ外については、必要に応じて国が電力事業者の協力を得ながら、航空機やモニタリングカー等の機動的な手法を用いて緊急時モニタリングを実施。

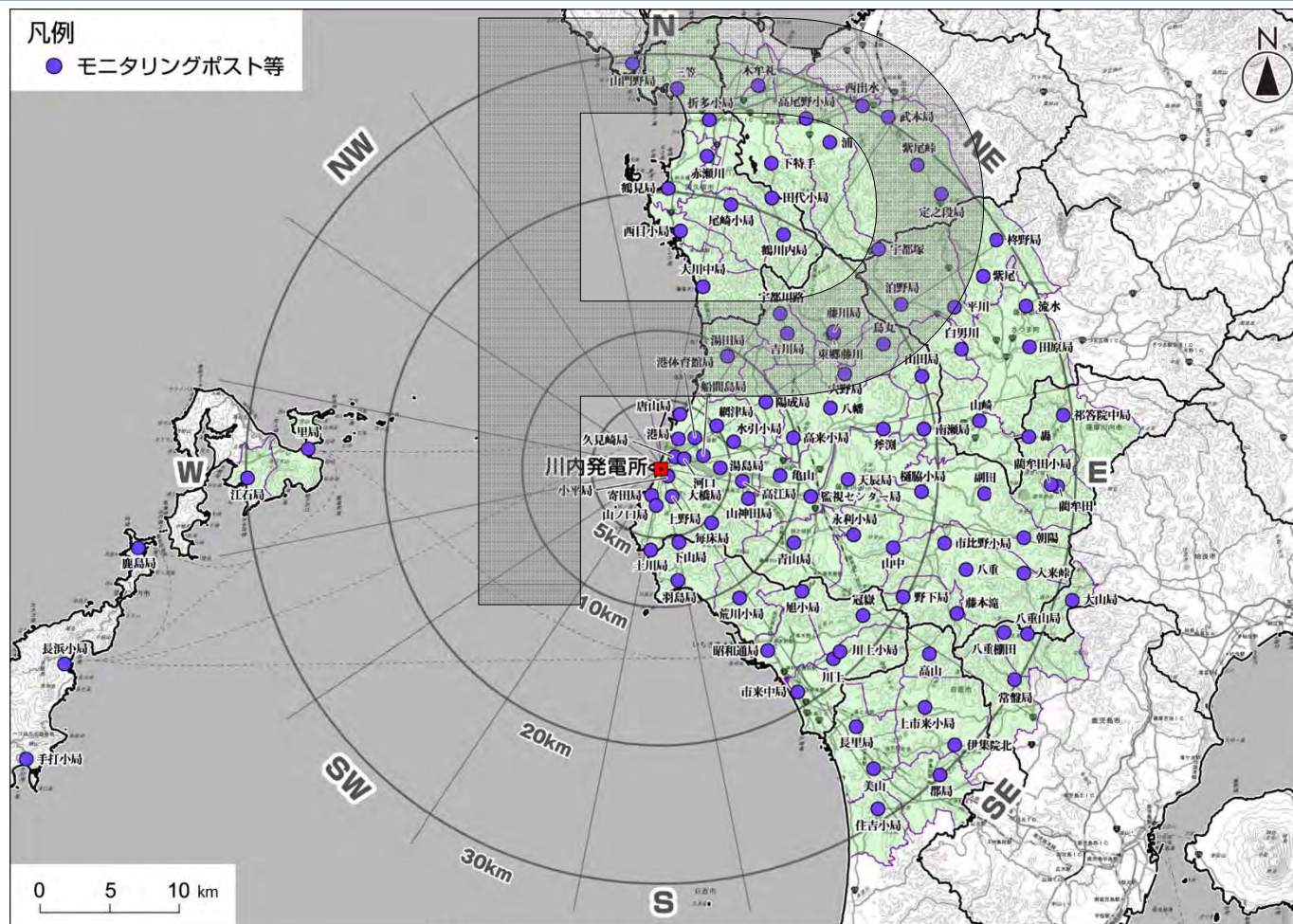


図 鹿児島県における既設固定観測局の設置場所